株式会社アダストリア
（証券コード:2685）

第 69 回定時株主総会招集ご通知

- **日時** 2019 年 5 月 23 日 (木曜日) 午後 3 時 (開場午後 2 時)
- **場所** 茨城県水戸市宮町一丁目 7 番
  ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3 階 シーブリーズ
  (裏表紙の会場のご案内をご参照ください)
- **決議事項** 第 1 号議案　取締役 9 名選任の件
  第 2 号議案　監査役 1 名選任の件

目　次

株主のみなさまへ …… 1
議決権行使等についてのご案内 …… 5
第 69 回定時株主総会招集ご通知 …… 7
株主総会参考書類 …… 9
(提供書面)
事業報告 …… 20
連結計算書類 …… 40
計算書類 …… 42
監査報告 …… 44
ブランドトピックス …… 51

ADASTRIA
Play fashion!

株主のみなさまへ

Play fashion!

ファッションと人生を楽しみ、
個性にあふれた世界をつくる。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
当社の第69回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2019年2月期は、主力の国内ブランド事業において、上半期の夏物商戦で苦戦したものの、商品力・価格設定・オペレーション等の早期改善が奏功し、8月の秋物販売以降、下半期は大幅な回復基調となりました。「ニコアンド」が年間を通じて好調を維持したほか、下半期は「グローバルワーク」「ローリーズファーム」が復調し、これらの基幹ブランドが全社業績を牽引した結果、連結売上高は前期比ほぼ横ばいの水準となっております。利益面では、旧トリニティアーツ社ののれん償却完了や、前期発生した一過性費用の反動等による販管費の減少などもあって、営業利益、経常利益が増加いたしました。

アダストリアが創業から一貫して目指しているのは、お客さまに“ワクワク”を提供することです。私たちが提案するファッションを通じて、お客さまの生活を豊かに、幸せにすることが、いつの時代も変わらない私たちの使命です。

いま、私たちをとりまく環境は、お客さまの嗜好の多様化、テクノロジーの進化によるボーダレス化、少子高齢化による国内市場の縮小など、めまぐるしく変化を続けています。2025年には、国内の生産年齢人口と非生産年齢人口が逆転し、あらゆる産業の事業構造が変わると言われています。こうした新たな時代の中で当社が継続的に成長するためには、「グローバル」「テクノロジー」「サステナビリティ」が重要なテーマとなります。2021年2月期を最終年度とする3ヶ年計画の下、各重点施策を着実に実行に移すことで、持続可能な成長を目指し、事業を通じた社会・業界の課題解決への貢献を果たしてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 会長兼社長
福田三千男

業績ハイライト

POINTS

①国内事業は上期苦戦したものの、下期以降基幹ブランドが全社を牽引し回復基調となりました。
②海外事業はアジア事業の不採算店閉鎖を進め、事業再構築を計画どおり進行中です。

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2,226億円	71億円	73億円	38億円
前期比 99.9%	前期比 143.7%	前期比 135.3%	前期比 450.3%

ブランド別売上高の推移（国内・海外）

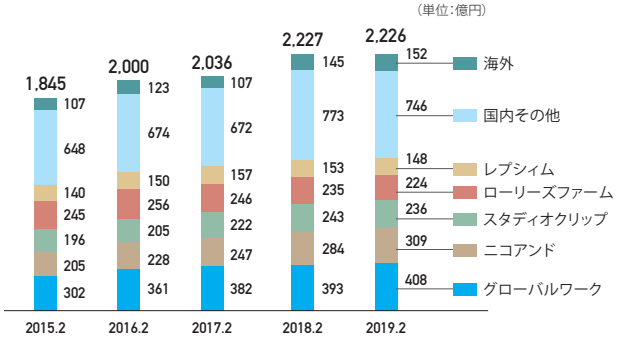

店舗数

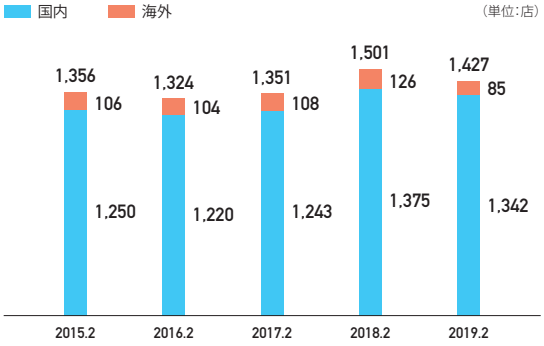

配当金の推移

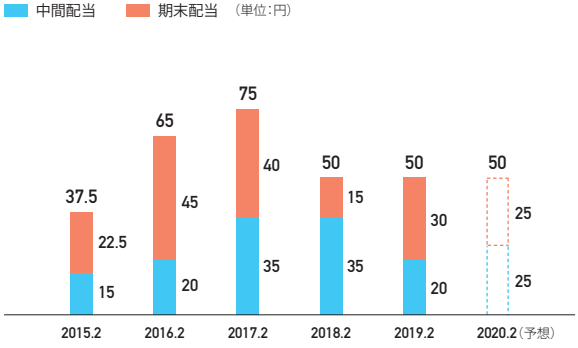

配当性向（のれん償却前）

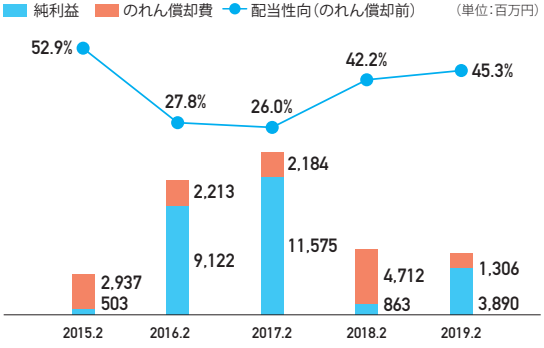

2019年2月期～2021年2月期 3ヶ年計画

アダストリアグループは、劇的に変化する事業環境の中で生き残り、将来に向けて輝き続ける企業となるべく、成長戦略の3つの柱の下、進化を続けてまいります。

2021年2月期　数値目標

営業利益率	8.0%	ROE	15%前後

2019年2月期～2021年2月期　成長戦略		2020年2月期　重点施策
戦略 1 「収益」を継続的に 向上させる体制の実現	在庫量の最適化と 値引きコントロールの実現	適時・適価・適量の徹底による 値引き率低減と在庫回転率向上
	当社独自のSPA体制構築による 商品企画力の向上	企画・生産・物流・販売における マーケット対応力向上
戦略 2 社会・お客さまの変化がもたらす 成長機会の「事業化」	デジタル活用による 魅力的な購買体験の提供	オムニサービスを含む顧客接点拡大と 自社ECの認知向上
	海外事業の再構築	アジア事業の収益改善と地域別拡大戦略 による成長ステージへの移行
	新規領域における「事業化」	前期開始事業を軌道に乗せる 飲食事業子会社の出店開始
戦略 3 変革と成長を支える 「経営基盤の構築」	グループマネジメント力の強化	社会課題・業界課題解決への貢献 グループ内機能の生産性向上

2025年の社会を見据えた事業構造へ進化

グローバル　テクノロジー　サステナビリティ

重点施策の進捗PICK UP

海外事業

2019年2月期香港・中国の不採算店舗を閉鎖、事業整理を完了しました。
2020年2月期からは、海外事業黒字化と更なる成長に向けた拡大戦略へ移行していきます。

実店舗：旗艦店ドミナント戦略

- 旗艦店出店でブランド認知向上を図り、サテライト店舗の出店およびECへ送客
- 台湾・韓国：同戦略で急成長、堅調に推移
- 中国：上海旗艦店 2019年出店予定

EC：マルチブランド戦略

- 海外未出店ブランドをECにて先行展開。実店舗出店の可能性を検討
- 台湾：自社EC「dot st TAIWAN」にて、スタディオクリップ、ベイフロー、レピピアルマリオのトライアルをスタート

WEB事業

WEB事業は順調に成長

自社EC「dot st（ドット エスティ）」経由の売上は順調に拡大し、会員数も2020年2月期に1,000万人を突破する見込みです。

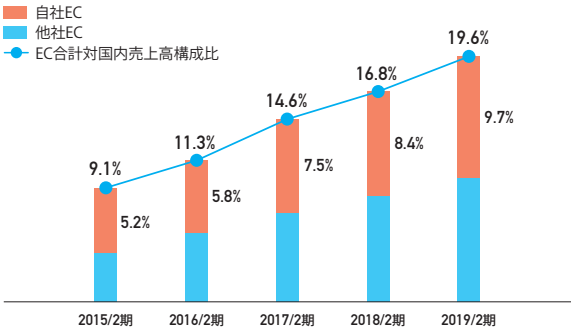

オムニチャネルサービスで顧客接点を拡大

自社ECと実店舗との相互送客を図るサービスを2019年5月から導入し、顧客接点の更なる拡大を図ります。

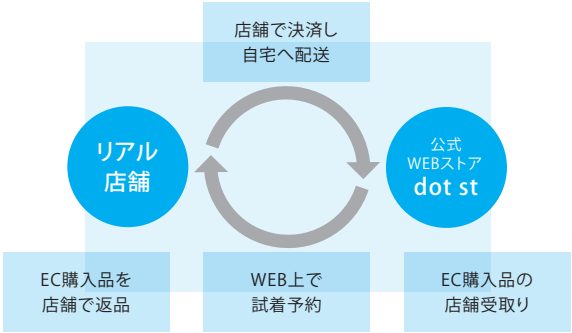

※ブランド・出店施設によって、サービス導入時期が異なります。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会への出席による議決権行使

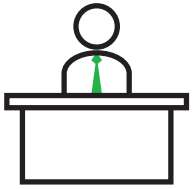

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第69回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

株主総会開催日時

2019年5月23日（木曜日）
午後3時（開場午後2時）

書面による議決権行使

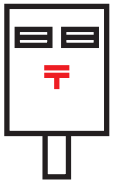

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上行使期限までに到着するようご返送ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

行使期限

2019年5月22日（水曜日）
午後7時必着

インターネットによる議決権行使

パソコン、携帯電話、スマートフォンより議決権を行使いただけます。
詳しくは、次頁をご覧ください。

行使期限

2019年5月22日（水曜日）
午後7時まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

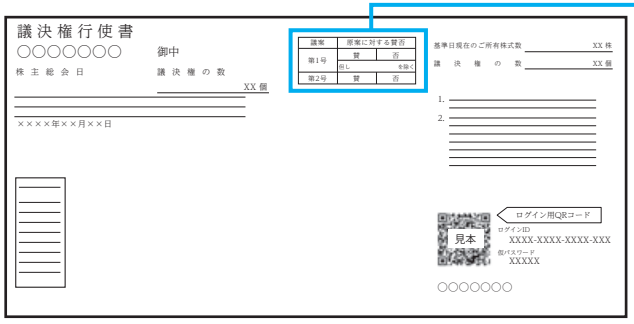

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。
（賛否の記入をされない場合は、賛成の指示があったものとして取り扱います。）

第1号議案

- ●全員賛成する場合 → 「賛」の欄に○印
- ●全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- ●一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- ●賛成する場合 → 「賛」の欄に○印
- ●否認する場合 → 「否」の欄に○印

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

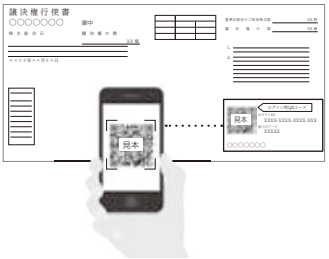

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは１回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

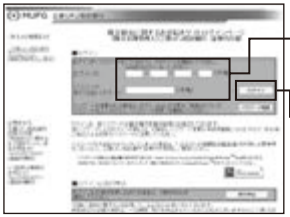

3 新しいパスワードを登録する

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前９時～午後９時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主各位

証券コード 2685
2019年5月8日
茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
株式会社アダストリア
代表取締役
会長兼社長 福田三千男

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年5月22日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時 2019年5月23日（木曜日）午後3時（開場午後2時）

2 場　　所 茨城県水戸市宮町一丁目7番
ホテル テラス ザ ガーデン水戸　3階　シーブリーズ
（裏表紙の会場のご案内をご参照ください。）

3 目的事項 報告事項
1．第69期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第69期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
第1号議案　取締役9名選任の件
第2号議案　監査役1名選任の件

4 インターネット開示に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.adastria.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

①連結株主資本等変動計算書
②連結計算書類の連結注記表
③株主資本等変動計算書
④計算書類の個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

5 議決権行使等についてのご案内

５頁に記載の［議決権行使等についてのご案内］をご参照ください。

以　上

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（http://www.adastria.co.jp/）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため１名増員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位および担当	属　性
1	福田三千男（ふくだ みちお）	代表取締役会長兼社長	再任
2	木村治（きむら おさむ）	取締役副社長	再任
3	福田泰生（ふくだ たいき）	取締役	再任
4	金銅雅之（きんどう まさゆき）	取締役	再任
5	北村嘉輝（きたむら よしあき）	上席執行役員 営業統括本部長	新任
6	倉重英樹（くらしげ ひでき）	社外取締役	再任　社外　独立
7	松井忠三（まつい ただみつ）	社外取締役	再任　社外　独立
8	阿久津聡（あくつ さとし）	社外取締役	再任　社外　独立
9	堀江裕美（ほりえ ひろみ）	社外取締役	再任　社外　独立

再任 再任取締役候補者　**新任** 新任取締役候補者　**社外** 社外取締役候補者　**独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

【ご参考】取締役候補者を決定するに当たっての方針と手続

当社の取締役会が取締役候補者を決定するに当たっての方針と手続は以下のとおりです。

■方針

・取締役は、当社の各事業に精通し深い知見を備える者、グローバル企業での幅広い経験や海外での業務経験等の国際的な経験を有する者、企業経営者として豊富な見識を有する者等、専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役を選任する。

・社外取締役を複数名選任することで、経営から独立した社外人材の視点を取り入れ監督機能を強化し、透明性の高い経営を実現する。

・社外取締役は、当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができる人材を選任する。

■手続

・取締役候補者は、代表取締役が候補者の原案を提出し、指名・報酬諮問委員会による審議の後、取締役会にて決定する。

候補者番号 1

ふくだ　みちお
福田　三千男

再任

生年月日
(1946年 7 月10日)
所有する当社の株式数
1,041,340株
在任年数
48年
取締役会出席回数
15回／16回

略歴、当社における地位および担当

1971年 5 月	株式会社福田屋洋服店(現 当社)入社 同社取締役
1982年 6 月	同社専務取締役
1991年 4 月	有限会社ベアーズファクトリー(現 株式会社アダストリア・ロジスティクス)代表取締役社長
1993年 3 月	株式会社ポイント(現 当社)代表取締役社長
2002年12月	波茵特股份有限公司董事長
2004年 5 月	株式会社ポイント(現 当社)代表取締役会長
2010年 5 月	同社代表取締役会長兼社長
2013年 9 月	株式会社アダストリアホールディングス(現 当社) 代表取締役会長
2015年 5 月	同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)
2018年 5 月	当社代表取締役会長兼社長 (現任)

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

福田三千男氏を取締役候補者とした理由は、1993年に当社代表取締役に就任して以来、リーダーシップを発揮し当社事業の成長拡大を推進した実績と、これまでの豊富な経験を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

木村 治（きむら おさむ）

再任

生年月日
（1969年９月２日）
所有する当社の株式数
18,676株
在任年数
７年８ヶ月
取締役会出席回数
16回／16回

略歴、当社における地位および担当

2011年９月	株式会社トリニティアーツ（現 当社）代表取締役社長
2013年４月	株式会社FRIENDS取締役
2013年９月	株式会社アダストリアホールディングス（現 当社）取締役 Adastria Asia Co., Ltd.董事
2014年２月	株式会社N9&PG（現 株式会社アダストリア・ロジスティクス）取締役
2015年５月	株式会社アダストリアホールディングス（現 当社）取締役 上席執行役員
2016年６月	当社常務取締役
2016年11月	peoples inc.株式会社取締役副社長 株式会社アリシア（現 株式会社BUZZWIT）取締役副社長
2017年３月	株式会社エレメントルール取締役副社長（現任）
2017年10月	株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長（現任）
2018年３月	当社取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社エレメントルール取締役副社長
株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長

取締役候補者とした理由

木村治氏を取締役候補者とした理由は、営業・店舗開発分野において多くの経験と実績を重ねていることに加え、過去には当社グループ企業の代表取締役を務めていたことから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

福田泰生（ふくだ たいき）

再任

生年月日
（1978年 4 月11日）

所有する当社の株式数
201,324株

在任年数
2年

取締役会出席回数
16回／16回

略歴、当社における地位および担当

2004年 3 月	株式会社イムズ入社
2005年 4 月	株式会社ポイント（現 当社）入社
2014年 3 月	同社海外事業本部 部長
2014年 5 月	Adastria Asia Co., Ltd.董事長
2016年 3 月	当社コミュニケーションデザイン本部長
2017年 3 月	当社経営企画本部長
2017年 5 月	当社取締役 経営企画本部長
2018年 3 月	当社取締役（現任）
2018年 3 月	Velvet, LLC マネジメントボードChairman（現任）
2018年 5 月	株式会社アダストリア・ゼネラルサポート取締役（現任）

重要な兼職の状況

Velvet, LLC マネジメントボードChairman
株式会社アダストリア・ゼネラルサポート取締役

取締役候補者とした理由

福田泰生氏を取締役候補者とした理由は、国内外において多くの経験と実績を重ねていることに加え、過去には当社海外現地法人の董事長を務めていたことから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

金銅雅之（きんどう まさゆき）

再任

生年月日
（1967年12月５日）

所有する当社の株式数
2,600株

在任年数
１年

取締役会出席回数
12回／12回

略歴、当社における地位および担当

1991年４月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2006年７月	株式会社ポイント（現 当社）入社 社長室 部長
2008年３月	同社執行役員 社長室 部長
2010年６月	同社執行役員 新規事業本部長
2012年３月	同社執行役員 戦略推進部長
2012年11月	同社常務執行役員 戦略推進部長兼雑貨事業部長
2013年９月	株式会社アダストリアホールディングス（現 当社）財務部長
2015年３月	同社上席執行役員 営業推進本部長
2016年３月	当社上席執行役員 営業統括本部長
2018年３月	当社上席執行役員 経営統括本部長兼海外支援本部長 Adastria Asia Co., Ltd.董事（現任） 方針（上海）商貿有限公司董事（現任） 波茵特股份有限公司董事長（現任） Adastria Korea Co., Ltd.理事（現任）
2018年５月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

Adastria Asia Co., Ltd.董事
方針（上海）商貿有限公司董事
波茵特股份有限公司董事長
Adastria Korea Co., Ltd.理事

取締役候補者とした理由

金銅雅之氏を取締役候補者とした理由は、金融機関での経験に基づく財務・会計の見識を有していることに加え、当社の経営戦略、財務および営業での多くの経験と実績を重ねていることから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

北村嘉輝（きたむら よしあき）

新任

生年月日
（1976年 1 月25日）
所有する当社の株式数
3,106株

略歴、当社における地位および担当

1999年 4 月	株式会社ファイブフォックス入社
2007年 2 月	株式会社ドロップ（現 当社）入社
2010年 9 月	株式会社トリニティアーツ（現 当社）スタディオクリップ事業部長
2012年 3 月	同社ニコアンド事業部長
2013年 3 月	同社執行役員 営業本部長
2014年 5 月	同社取締役 営業本部長
2015年 3 月	当社執行役員 営業第２本部長
2016年 4 月	Adastria Korea Co., Ltd.代表理事（現任）
2018年 3 月	当社上席執行役員 営業統括本部長（現任）
	Adastria Asia Co., Ltd.董事（現任）
	方針（上海）商貿有限公司董事（現任）
	波茵特股份有限公司董事（現任）

重要な兼職の状況

Adastria Asia Co., Ltd.董事
方針（上海）商貿有限公司董事
波茵特股份有限公司董事
Adastria Korea Co., Ltd.代表理事

取締役候補者とした理由

北村嘉輝氏を取締役候補者とした理由は、当社の主力ブランドの成長を牽引する等、営業分野において多くの経験と実績を重ねていることから、これまでの豊富な経験と実績を活かして、当社の企業価値の向上に貢献いただくため、当社取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

倉重英樹（くらしげ ひでき）

再任

社外

独立

生年月日
（1942年９月11日）

所有する当社の株式数
－株

在任年数
５年８ヶ月

取締役会出席回数
16回／16回

略歴、当社における地位および担当

1966年４月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社
1993年１月	同社取締役副社長
1993年11月	プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社（現 PwCコンサルティング合同会社）代表取締役会長
2000年５月	ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）取締役相談役
2002年10月	IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社代表取締役会長
2004年２月	日本テレコム株式会社（現 ソフトバンク株式会社）取締役代表執行役社長
2006年10月	株式会社RHJIインダストリアル・パートナーズ・アジア代表取締役社長
2007年５月	イオン株式会社社外取締役
2007年６月	旭テック株式会社社外取締役
2007年12月	株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表取締役会長
2008年５月	株式会社シグマクシス代表取締役CEO
2010年４月	同社代表取締役会長
2011年４月	株式会社アイ・ティ・フロンティア（現 日本タタ・コンサルタンシー・サービシズ株式会社）取締役会長
2012年４月	同社代表取締役執行役員会長
2013年４月	株式会社シグマクシス代表取締役会長兼社長
2013年９月	当社社外取締役（現任）
2019年３月	株式会社シグマクシス代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社シグマクシス代表取締役会長

社外取締役候補者とした理由および在任年数

倉重英樹氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業での豊富な経験や幅広い見識を有しており、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
同氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって５年８ヶ月となります。

独立性について

当社は、倉重英樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

倉重英樹氏は、当社との間で会社法第427条第１項および定款第27条第２項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 7

松井忠三（まついただみつ）

再任

社外

独立

生年月日
（1949年５月13日）

所有する当社の株式数
4,000株

在任年数
５年８ヶ月

取締役会出席回数
15回／16回

略歴、当社における地位および担当

1973年６月	株式会社西友ストアー（現 合同会社西友）入社
1993年５月	株式会社良品計画取締役総務人事部長
1999年５月	株式会社アール・ケイ・トラック（現 株式会社良品計画）代表取締役社長
2000年５月	ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MUJI HOUSE）代表取締役社長
2001年１月	株式会社良品計画代表取締役社長
2001年４月	ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MUJI HOUSE）取締役
2002年２月	株式会社良品計画代表取締役社長兼執行役員
2008年２月	同社代表取締役会長兼執行役員
2009年５月	ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MUJI HOUSE）代表取締役社長
2010年10月	株式会社T&T（現 株式会社松井オフィス）代表取締役社長（現任）
2013年６月	株式会社りそな銀行社外取締役
2013年９月	当社社外取締役（現任）（現任）
2014年６月	株式会社りそなホールディングス社外取締役（現任） 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役
2015年５月	株式会社ネクステージ社外取締役（現任）
2016年６月	株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役（現任）
2016年11月	株式会社サダマツ（現 フェスタリアホールディングス株式会社）社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社松井オフィス代表取締役社長
株式会社りそなホールディングス社外取締役
株式会社ネクステージ社外取締役
株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役
フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および在任年数

松井忠三氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業（小売業）の経営者として培ってきた経験や見識を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
同氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって５年８ヶ月となります。

独立性について

当社は、松井忠三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

松井忠三氏は、当社との間で会社法第427条第１項および定款第27条第２項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 8

阿久津（あくつ） 聡（さとし）

再任

社外

独立

生年月日
（1966年７月11日）

所有する当社の株式数
－株

在任年数
５年８ヶ月

取締役会出席回数
16回／16回

略歴、当社における地位および担当

1998年５月	カリフォルニア大学バークレー校経営学博士（Ph.D.）
1998年12月	一橋大学商学部専任講師
1999年４月	同大学大学院国際企業戦略研究科専任講師
2002年６月	同大学大学院国際企業戦略研究科助教授 （2007年 助教授から准教授へ名称変更）
2010年３月	株式会社大塚家具社外取締役
2010年４月	情報・システム研究機構国立情報学研究所 連携研究部門客員教授 一橋大学大学院経営管理研究科教授（現任）
2013年９月	当社社外取締役（現任）
2017年６月	株式会社ノジマ社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

一橋大学大学院経営管理研究科教授
株式会社ノジマ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および在任年数

阿久津聡氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由は、マーケティングの専門家として数多くの実績を有しており、当社のマーケティングビジネス全般に有益な助言等をいただき、事業展開戦略を中心に当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
同氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって５年８ヶ月となります。

独立性について

当社は、阿久津聡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

阿久津聡氏は、当社との間で会社法第427条第１項および定款第27条第２項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号 9

堀江裕美（ほりえ ひろみ）

再任

社外

独立

生年月日

（1956年６月19日）

所有する当社の株式数

－株

在任年数

３年

取締役会出席回数

15回／16回

略歴、当社における地位および担当

1981年４月	株式会社奈良機械製作所入社
1988年５月	リーバイ・ストラウスジャパン株式会社入社
1999年12月	同社マーケティング部長
2005年３月	スターバックスコーヒージャパン株式会社広報本部長
2006年12月	同社マーケティング本部長
2010年８月	同社執行役員マーケティング統括
2016年５月	当社社外取締役（現任）
2017年３月	Haruka株式会社代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

Haruka株式会社代表取締役

社外取締役候補者とした理由および在任年数

堀江裕美氏を社外取締役候補者とした理由は、大手企業（小売業・飲食業）の広報・マーケティング部門の責任者として数多くの実績を有しており、当社の経営に活かすことができることから、適任であると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
同氏の社外取締役在任年数は、本総会終結の時をもって３年となります。

独立性について

当社は、堀江裕美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

責任限定契約

堀江裕美氏は、当社との間で会社法第427条第１項および定款第27条第２項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

（注）１．各候補者と当社との間に、特別な利害関係はありません。
２．所有する当社の株式数は、2019年２月28日時点の株式数を記載しております。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役前川渡氏が任期満了となりますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

【ご参考】監査役候補者を決定するに当たっての方針と手続

当社の取締役会が監査役候補者を決定するに当たっての方針と手続は以下のとおりです。
■方針
・監査役は、監査役としての適格性、独立性を備え、任期完遂できる人材を選任する。
■手続
・監査役候補者は、代表取締役が候補者の原案を提出し、監査役会の同意を得た上で、取締役会にて決定する。

松村　眞理子（まつむら　まりこ）

新任

社外

独立

生年月日

（1959年９月24日）

所有する当社の株式数

－株

略歴

1988年４月	弁護士登録（第一東京弁護士会） ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所入所
1994年２月	龍土綜合法律事務所入所
2006年１月	真和総合法律事務所入所 パートナー（現任）
2017年２月	株式会社ファンドクリエーショングループ社外監査役（現任）
2018年６月	明治ホールディングス株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

真和総合法律事務所 パートナー
株式会社ファンドクリエーショングループ社外監査役
明治ホールディングス株式会社社外取締役

社外監査役候補者とした理由

松村眞理子氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的知見および企業法務に係る豊富な経験および見識を当社の監査に反映していただくことができることから適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

独立性について

松村眞理子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には独立役員として指定する予定であります。

責任限定契約

松村眞理子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項および定款第34条第２項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

（注）１．松村眞理子氏の戸籍上の氏名は、細井眞理子であります。
２．松村眞理子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
３．所有する当社の株式数は、2019年２月28日時点の株式数を記載しております。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過およびその成果

当連結会計年度の連結業績は、売上高が2,226億64百万円（前年同期比0.1％減）、営業利益が71億90百万円（前年同期比43.7％増）、経常利益が73億45百万円（前年同期比35.3％増）、親会社株主に帰属する当期純利益が38億90百万円（前年同期比350.3％増）となりました。

また、EBITDAは153億17百万円（前年同期比1.2％増）、のれん償却前EPSは110.42円（前年同期比6.9％減）となりました。（※）

国内売上高につきましては、４月から５月にかけて夏物商品の販売が苦戦したものの、夏物セールと晩夏商品投入時期の前倒しや、意思決定・情報共有の環境を整備して商品力を強化したことなどの対策が奏功し、６月以降は概ね回復基調となった結果、通期の売上高は前期とほぼ同じ水準となりました。ブランド別では、「ニコアンド」が年間を通じて好調を維持したほか、秋冬商戦以降は、「グローバルワーク」、「ローリーズファーム」が復調し、これらの基幹ブランドが全体の売上を牽引いたしました。

海外売上高につきましては、前年同期比4.8％の増加となりました。台湾と韓国で売上を伸ばした一方、香港と中国事業のリストラを進めた影響でアジア地域の売上高が減少しましたが、前期に実施した米国Velvet, LLCの連結子会社化に伴う売上の寄与があったものです。（詳細は、後述の（ブランド・地域別売上高の状況）をご覧ください。）

店舗展開につきましては、91店舗の出店（内、海外11店舗）、167店舗の退店（内、海外53店舗）などの結果、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は、1,427店舗（内、海外85店舗）となりました。特に香港・中国事業においては、前期に策定した事業再構築の方針に沿って、不採算店を順調に閉鎖いたしました。（詳細は、後述の（店舗出退店等の状況）をご覧ください。）

収益面につきましては、上述のとおり夏物商品の販売が苦戦したことによる値下げ販売の影響が尾を引き、売上総利益率は53.9％（前年同期比0.3ポイント減）となりました。

販売費および一般管理費につきましては、前期に発生した本部の移転費用の負担が無くなったことや、株式会社トリニティアーツ（現 当社）の連結子会社化に伴うのれんの償却が第２四半期末で完了したことなどにより、前年同期比で29億59百万円減少した結果、販管費率は50.7％（前年同期比1.3ポイント減）となり、営業利益率は3.2％（前年同期比1.0ポイント増）となりました。

特別損益につきましては、特別利益として、投資有価証券売却益２億１百万円を計上した一方、特別損失として、店舗の減損損失９億85百万円を計上いたしました。

（※）2014年２月期以降、現預金の流出を伴わない費用であるのれん償却額の影響により、キャッシュ・フローの増減と、営業利益以下の利益項目の増減に大きな乖離が発生しております。また、各国の会計基準によって計上方法が異なるため、海外企業との適切な比較も困難になっております。これらの点を考慮し、「EBITDA」および「のれん償却前EPS」を参考指標として開示しております。

「EBITDA」
営業利益＋ 減価償却費＋ のれん償却額（販管費）
「のれん償却前EPS」
（親会社株主に帰属する当期純利益＋ のれん償却額（販管費、特別損失）＋ 減損損失（のれん））÷ 期中平均株式数

（ブランド・地域別売上高の状況）

当連結会計年度におけるブランド・地域別売上高および構成は以下のとおりです。

ブランド・地域		当連結会計年度		前連結会計年度比増減率（%）
		売上高（百万円）	構成比（%）	
	グローバルワーク	40,871	18.4	1.8
	ニコアンド	30,956	13.9	9.0
	スタディオクリップ	23,641	10.6	△2.8
	ローリーズファーム	22,491	10.1	△7.9
	レプシィム	14,806	6.7	△3.3
	ジーナシス	12,373	5.6	0.1
	ベイフロー	8,783	3.9	11.1
	レイジブルー	7,823	3.5	△12.1
	その他（注３、４）	30,587	13.7	△17.1
当社計		192,336	86.4	△3.2
株式会社BUZZWIT（注３）		5,805	2.6	△39.1
株式会社エレメントルール（注4）		9,239	4.1	－
その他連結子会社		3	0.0	－
国内合計		207,385	93.1	△0.4
	香港	5,300	2.4	△15.3
	中国	1,416	0.6	△28.9
	台湾	2,413	1.1	28.0
	韓国	1,207	0.6	26.3
	米国（注５）	4,940	2.2	41.3
海外合計		15,279	6.9	4.8
グループ合計		222,664	100.0	△0.1

（注）１．店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。

２．上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

３．2018年８月１日付で、株式会社アリシアのページボーイ事業など３事業を当社に承継する吸収分割を実施しております。なお、同日付で株式会社アリシアは株式会社BUZZWITに商号変更しております。

４．2018年３月１日付で、当社のバンヤードストーム事業およびバビロン事業を株式会社エレメントルールに承継する吸収分割を実施しております。

５．米国（Velvet, LLC）は、前第１四半期末に連結子会社となったため、前年同期比増減率は前年第２四半期以降（９ヶ月）の売上高と比較した増減率を記載しております。

（商品部門別売上高の状況）

当連結会計年度における商品部門別売上高および構成は以下のとおりです。

商品部門	当連結会計年度		前連結会計年度比増減率（%）
	売上高（百万円）	構成比（%）	
メンズ（ボトムス・トップス）	31,726	14.2	1.3
レディース（ボトムス・トップス）	147,313	66.2	0.9
雑貨・その他	43,624	19.6	△4.1
合計	222,664	100.0	△0.1

（注）1．雑貨・その他は、ポイント引当金繰入額等が含まれております。
2．上記の金額は外部顧客に対するもので、連結会社相互間の内部売上高は含まれておりません。

（店舗出退店等の状況）

当連結会計年度におけるブランド・地域別の出退店等の状況は以下のとおりです。

ブランド・地域	店舗数						
	前連結会計年度末	当連結会計年度					当連結会計年度末
		吸収分割（注3、4）	出店	変更	退店	増減	
グローバルワーク	210	−	8	−	△5	3	213
ニコアンド	132	−	9	−	△2	7	139
スタディオクリップ	195	−	3	−	△8	△5	190
ローリーズファーム	149	−	3	−	△13	△10	139
レプシィム	138	−	2	−	△8	△6	132
ジーナシス	76	−	1	−	△4	△3	73
ベイフロー	39	−	10	−	−	10	49
レイジブルー	57	−	4	−	△3	1	58
その他（注3、4）	279	14	26	△1	△49	△10	269
当社計	1,275	14	66	△1	△92	△13	1,262
株式会社BUZZWIT（注3）	100	△82	4	2	△19	△95	5
株式会社エレメントルール（注4）	−	68	10	−	△3	75	75
国内合計	1,375	−	80	1	△114	△33	1,342
香港	24	−	3	−	△7	△4	20
中国	49	−	−	1	△40	△39	10
台湾	31	−	7	−	△4	3	34
韓国	11	−	1	−	−	1	12
米国	11	−	−	−	△2	△2	9
海外合計	126	−	11	1	△53	△41	85
グループ合計	1,501	−	91	2	△167	△74	1,427

（注）１．店舗を運営管理しているブランド営業部・地域別に集計しております。
２．店舗数は、他社WEBストア、自社WEBストアを含めて集計しております。
３．2018年８月１日付で、株式会社アリシアのページボーイ事業など３事業を当社に承継する吸収分割を実施しております。なお、同日付で株式会社アリシアは株式会社BUZZWITに商号変更しております。
４．2018年３月１日付で、当社のバンヤードストーム事業およびバビロン事業を株式会社エレメントルールに承継する吸収分割を実施しております。

⑵　設備投資の状況

当連結会計年度の主な設備投資は、国内62店舗、海外６店舗の新規出店（WEBストアを除く。）および茨城西物流センターの拡張工事であります。

これらの結果、当連結会計年度に実施した設備投資の総額は81億23百万円（敷金および保証金を含み、金額には消費税等を含んでおりません。）となりました。

⑶　資金調達の状況

当連結会計年度に実施した重要な資金調達はありません。

⑷　重要な組織再編等の状況

①　当社は、2018年３月１日付で、当社の完全子会社である株式会社エレメントルールを吸収分割承継会社とする吸収分割を行い、当社のバンヤードストーム事業およびバビロン事業に関する一切の権利義務（ただし、商標に関しては、バビロン、バビロンストック、バンヤードストームに関するもののうち、日本国内において出願している商標に限るものとする。）を同社に承継いたしました。

②　当社は、2018年８月１日付で、当社の完全子会社である株式会社アリシアを吸収分割会社とする吸収分割を行い、同社のページボーイ事業、ミスティウーマン事業およびラボラトリーワーク事業に関する一切の権利義務を承継いたしました。なお、同日付で株式会社アリシアは株式会社BUZZWITに商号変更しております。

⑸　財産および損益の状況の推移

区　分	第66期 (2016年２月期)	第67期 (2017年２月期)	第68期 (2018年２月期)	第69期 (2019年２月期) (当連結会計年度)
売　上　高(百万円)	200,038	203,686	222,787	222,664
経常利益(百万円)	16,185	15,126	5,428	7,345
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,122	11,575	863	3,890
１株当たり当期純利益	188円31銭	242円49銭	18円36銭	82円67銭
総　資　産(百万円)	90,454	90,389	91,123	91,285
純　資　産(百万円)	53,282	56,035	51,030	52,959

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づいて算出しております。なお、第67期以降の自己株式数については、「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」にかかる信託口が所有する当社株式を含めて算出しております。

２．当社は、2016年３月１日付で、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。第66期の１株当たり当期純利益については、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定した金額を記載しております。

⑹　対処すべき課題

①　在庫量の最適化と値引きコントロールの実現

従来のアパレル産業では、商品の大量生産による過剰供給、過剰在庫の問題を抱えており、値引き販売による利益率低下やブランド価値の毀損、商品廃棄による環境負荷に繋がっていると指摘されております。また、国内アパレル市場では消費の抑制も起きており、当初想定した数量を販売することもいっそう難しくなりつつあります。当社では、お客様の実需に合わせた商品を「適時・適価・適量」で提供していくための仕組みを構築し、在庫量の適正化を図ると共に、在庫回転率の向上、値引き率の低減および廃棄在庫の圧縮に取り組んでまいります。

②　当社独自のSPA体制構築による商品企画力の向上

お客様の嗜好の多様化を反映して、国内アパレル市場では流通するアイテム数が増加しております。これに対し、お客様は店頭やWEBで、アイテムをより細かく比較検討した上で購入されることが増えております。変化するトレンドやお客様の多様なニーズに対応できる商品を作り続けるため、ファッショントレンドや素材トレンド、マーケット情報等の定性情報と、当社が保有する870万人以上の会員情報や過去データ、市場データ等の定量情報を掛け合わせ、これに店頭からの情報を反映させることで、商品企画力を向上させてまいります。生産、MD、店頭、販促が一体となってお客様のニーズをしっかり掴むことにより、当社独自のSPA体制の構築を目指します。

③　デジタル活用による魅力的な購買体験の提供

スマートフォンの普及に伴い、衣服・服飾雑貨等のEC市場は成長を続けており、今後も拡大が見込まれております。これに加えて近年は、ECで検索した商品を店頭で確認しその場で購入するといった買い方をされるお客様も増えつつあります。当社では、自社ECサイトの認知度向上に加え、店舗とWEB双方をつなぐオムニサービスを開始する予定です。チャネルを問わず、時代に合わせた魅力的な購買体験を追求し、顧客接点の拡大と利便性の向上に努め、店舗、WEB双方の成長へ繋げてまいります。また、在庫情報のリアルタイムでの一元管理やグローバルECシステムの開発も着実に進行中です。当社の成長の中核を担う事業として、今後も積極的に投資を行ってまいります。

④　海外事業の再構築

当社が目指すグローバルマルチブランドファッションSPAカンパニーの実現には、成長市場であるアジア・米国マーケットへの事業拡大が不可欠であると考えております。商品開発、MD構成、店頭表現などあらゆる面において、それぞれのローカルごとに最適な戦略を立て、各国ごとに異なる嗜好や生活文化を持つお客様に寄り添い、的確にニーズにお応えしてまいります。主要ブランドである「ニコアンド」の中国展開や海外ECの展開拡大等を実施し、成長ステージへの移行を目指します。

⑤　新規領域における「事業化」

ファッションという言葉が表す消費の領域は、アパレルだけでなく、衣食住のライフスタイルそのものへと広がっております。また、少子高齢化等の影響を受け、国内アパレル事業分野だけでは成長ドライバーを見出しにくくなっております。アパレル以外の雑貨や、ライフスタイルを提案するサービスに目を向け、新たな成長ドライバーを育成し、それを収益化していく必要があると考えております。アダストリアが提案するファッションの領域を広げていくために、「コスメ」、「ジュエリー」、「インナー」の３つの新規領域や飲食等のアパレル以外の新業態を成長軌道へ乗せることが、次の段階であると考えております。

⑥　グループマネジメント力の強化

当社グループをとりまく事業環境が急速に変化しつつある中、競争力の向上とグループ全体の成長に向け、当社が展開する事業領域も日々拡大し多様化しております。そのような中で、意思決定の精度向上を図るためには、意思決定プロセスの明確化や、社内横断的で高度なデータ分析環境の整備が必要であると考えております。また、間接部門業務の一層の合理化、効率化を実施し、生産性を向上させてまいります。

⑺　重要な親会社および子会社の状況

①　親会社の状況　　該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況（2019年２月28日現在）

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
株式会社BUZZWIT	10百万円	100.0%	衣料品等販売
株式会社エレメントルール	10百万円	100.0%	衣料品等販売
株式会社アダストリア・ロジスティクス	10百万円	100.0%	物流および荷造包装業
Adastria Asia Co., Ltd.	290百万香港ドル	100.0%	アジア圏現地法人統括および香港における衣料品等販売
方針（上海）商貿有限公司	208百万香港ドル	100.0% (100.0%)	中国における衣料品等販売
波茵特股份有限公司	10百万台湾ドル	100.0% (100.0%)	台湾における衣料品等販売
Adastria Korea Co., Ltd.	3,200百万韓国ウォン	100.0% (100.0%)	韓国における衣料品等販売
Adastria USA, Inc.	41百万米ドル	100.0%	米国現地法人統括
Velvet, LLC	17百万米ドル	100.0% (100.0%)	米国における衣料品等販売

（注）出資比率の（　）内は、間接所有割合を内数で示しているものであります。

⑻　主要な事業内容（2019年２月28日現在）

当社グループは、紳士服・婦人服等の衣料品ならびに雑貨その他商品の企画、製造および販売を主な事業としております。

⑼　主要な事業所（2019年２月28日現在）

①　当社の主要な事業所　　本店：茨城県水戸市　　本部：東京都渋谷区

②　子会社の主要な事業所

会社名	主要な事業所	所在地
株式会社BUZZWIT	本部	東京都渋谷区
株式会社エレメントルール	本部および66店舗	東京都渋谷区
株式会社アダストリア・ロジスティクス	本部および物流センター５拠点	東京都渋谷区
Adastria Asia Co., Ltd.	本部および20店舗	香港
方針（上海）商貿有限公司	本部および９店舗	中国
波茵特股份有限公司	本部および27店舗	台湾
Adastria Korea Co., Ltd.	本部および８店舗	韓国
Adastria USA, Inc.	本部	米国
Velvet, LLC	本部および８店舗	米国

⑽ 従業員の状況（2019年２月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
商品販売	5,505名	31名減
物流	28名	１名減
その他	132名	20名増
合計	5,665名	12名減

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．上記従業員のほかに、臨時従業員が6,363名（１日８時間換算した年間平均人数）おります。
３．商品販売として記載している従業員は、当社、株式会社BUZZWIT、株式会社エレメントルールおよび当社の海外子会社の従業員であります。
４．物流として記載している従業員は、株式会社アダストリア・ロジスティクスの従業員であります。
５．その他として記載している従業員は、当社グループの事務を代行している株式会社アダストリア・ゼネラルサポートおよび飲食事業展開を準備している株式会社ADASTRIA eat Creationsの従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,482名	100名増	31.4歳	5.7年

⑾ 主要な借入先の状況（2019年２月28日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,552

2．会社の株式に関する事項（2019年２月28日現在）

⑴　**発行可能株式総数**　150,000,000株

⑵　**発行済株式の総数**　48,800,000株（自己株式1,205,324株を含む。）

⑶　**株主数**　38,385名

⑷　**大株主の状況（自己株式を除く上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社フクゾウ	16,397,086株	34.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,314,000株	7.0%
豊島株式会社	2,000,000株	4.2%
福田　三千男	1,041,340株	2.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	876,800株	1.8%
福田　穣仕	790,560株	1.7%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	608,889株	1.3%
アダストリア従業員持株会	570,753株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	562,600株	1.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	538,800株	1.1%

（注）持株比率は自己株式（1,205,324株）を控除して計算しております。

⑸　**その他株式に関する重要な事項**

①　当社は、2016年５月26日開催の第66回定時株主総会において、当社取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末における役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、143,400株です。

②　当社は、2016年４月４日開催の取締役会において、当社執行役員（取締役兼務執行役員を除く。）および経営幹部社員を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与ESOP信託」の導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末における株式付与ESOP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、388,249株です。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	福田 三千男	
取締役副社長	木村 治	株式会社エレメントルール取締役副社長 株式会社ADASTRIA eat Creations代表取締役社長
取締役	福田 泰生	株式会社アダストリア・ゼネラルサポート取締役 Velvet, LLCマネジメントボードchairman
取締役	金銅 雅之	経営統括本部長 Adastria Asia Co., Ltd.董事 方針（上海）商貿有限公司董事 波茵特股份有限公司董事長 Adastria Korea Co., Ltd.理事
取締役	倉重 英樹	株式会社シグマクシス代表取締役会長兼CEO
取締役	松井 忠三	株式会社松井オフィス代表取締役社長 株式会社りそなホールディングス社外取締役 株式会社ネクステージ社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役
取締役	阿久津 聡	一橋大学大学院経営管理研究科教授 株式会社大塚家具社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役
取締役	堀江 裕美	Haruka株式会社代表取締役
常勤監査役	松田 毅	株式会社アダストリア・ロジスティクス監査役
監査役	前川 渡	前川法律事務所所長 京葉瓦斯株式会社社外取締役
監査役	海老原 和彦	
監査役	葉山 良子	葉山良子公認会計士事務所代表 スギホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ココスジャパン社外取締役

（注）１．取締役倉重英樹氏、取締役松井忠三氏、取締役阿久津聡氏および取締役堀江裕美氏は、社外取締役（独立役員）であります。

２．監査役前川渡氏、監査役海老原和彦氏および監査役葉山良子氏は、社外監査役（独立役員）であります。

3．常勤監査役松田毅氏、監査役海老原和彦氏および監査役葉山良子氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役松田毅氏は、金融機関における長年の経験に加え、当社経理部長をはじめ取締役常務執行役員として財務、経理等を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・監査役海老原和彦氏は、投資銀行業務を行う会社における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

・監査役葉山良子氏は、公認会計士の資格を有していることに加え、監査法人における監査実務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

⑵　当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　　名	退　任　日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
松　下　　正	2018年５月24日	任　期　満　了	取締役
横　山　哲　郎	2018年５月24日	辞　　任	社外監査役 藍税理士法人代表社員 有限責任監査法人ひばり代表社員

⑶　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役会が取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

当社の取締役会が報酬を決定するに当たっての方針と手続は以下のとおりです。

■方針

・短期および中長期の業績との連動ならびに企業価値創造の対価としての報酬体系とする。

・優秀な経営人材を確保し、持続的な発展に資する報酬内容とする。

・報酬水準は、同業他社、他業種同規模他社や経済・社会情勢等を踏まえた上での適正性を重視した報酬内容とする。

■手続

・取締役会の諮問機関として任意の委員会である指名・報酬諮問委員会を設置し、報酬決定の公平性、妥当性、透明性を確保する。

・取締役報酬の総枠については株主総会で決議し、基本報酬、単年度業績連動報酬および中期インセンティブの個別支給額については、指名・報酬諮問委員会による審議の後、取締役会にて決議する。

② 取締役および監査役の報酬の総額等

区分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	賞与	株式報酬
取締役（社外取締役除く）	5名	247百万円	143百万円	40百万円	63百万円
社外取締役	4名	38百万円	38百万円	−	−
監査役（社外監査役除く）	1名	18百万円	18百万円	−	−
社外監査役	4名	24百万円	24百万円	−	−
合計（うち社外役員）	14名（8名）	328百万円（62百万円）	224百万円	40百万円	63百万円

（注）1．取締役の報酬限度額は、2007年5月30日開催の第57回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする。）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、2005年5月26日開催の第55回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

3．取締役の株式報酬の金額は、当事業年度に計上した「役員報酬BIP信託」にかかる役員株式給付引当金繰入額および役員株式給付引当金戻入額を含んでおります。

⑸ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役倉重英樹氏は、株式会社シグマクシス代表取締役会長兼CEOを兼務しております。

取締役松井忠三氏は、株式会社松井オフィス代表取締役社長、株式会社りそなホールディングス社外取締役、株式会社ネクステージ社外取締役、株式会社エヌ・シー・エヌ社外取締役およびフェスタリアホールディングス株式会社社外取締役を兼務しております。

取締役阿久津聡氏は、一橋大学大学院経営管理研究科教授、株式会社大塚家具社外取締役および株式会社ノジマ社外取締役を兼務しております。

取締役堀江裕美氏は、Haruka株式会社代表取締役を兼務しております。

監査役前川渡氏は、前川法律事務所所長および京葉瓦斯株式会社社外取締役を兼務しております。

監査役葉山良子氏は、葉山良子公認会計士事務所代表、スギホールディングス株式会社社外取締役および株式会社ココスジャパン社外取締役を兼務しております。

各氏の各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　倉重英樹	16回	100.0%	－	－
取締役　松井忠三	15回	93.8%	－	－
取締役　阿久津聡	16回	100.0%	－	－
取締役　堀江裕美	15回	93.8%	－	－
監査役　前川　渡	16回	100.0%	11回	100%
監査役　海老原和彦	16回	100.0%	11回	100%
監査役　葉山良子	12回	100.0%	7回	100%

（注）監査役葉山良子氏は、2018年５月24日開催の第68回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は12回、監査役会の開催回数は７回であります。

・上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第24条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役倉重英樹氏および取締役松井忠三氏は、取締役会において、主に経営者としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役阿久津聡氏は、取締役会において、主にマーケティングの専門家としての見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役堀江裕美氏は、取締役会において、主に広報・マーケティング等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役前川渡氏は、取締役会および監査役会において、主に弁護士としてコンプライアンス経営等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役海老原和彦氏は、取締役会および監査役会において、主に財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役葉山良子氏は、取締役会および監査役会において、主に公認会計士として財務・会計等の見地から発言し意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

4．会計監査人に関する事項

⑴　会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

⑵　会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額	68百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度にかかる当社が支払うべき会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

3．当社の子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

⑶　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はこれを株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

⑷　責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為による賠償責任を限定する契約を会計監査人との間で締結することができる旨の規定を定款第36条に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

5．業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第４項第６号ならびに会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する基本方針（以下「基本方針」という。）を以下のとおり定めております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社および当社の子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、当社グループの企業倫理規準を定め、その周知徹底を図ります。

ロ．コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、各種社内ルールおよび当社グループ各社の企業倫理の遵守に関する重要方針を立案、推進します。

ハ．当社グループ各社における法令・ルール違反や不正行為が発生し、または発生する恐れがあることを知った取締役および使用人は、担当責任者へ報告します。

ニ．当社グループ各社の取締役は、毎事業年度の終了後、業務執行が法令に違反していない旨、および善管注意義務ならびに忠実義務を果たした旨の確認書に署名捺印し提出します。この確認書は、次事業年度の業務執行の指針とします。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

イ．取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令に従い取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。

ロ．職務執行にかかる重要な情報については、文書管理規程を定め、これに従い適切に保存、管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、当社グループ各社に損失の危険が発生し、または発生する可能性がある場合はそれに従い速やかに対処するとともに、災害やシステム障害等の組織横断的な緊急事態が発生した場合にも適切に対処します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．各種の経営計画および予算を定め、当社グループとして達成すべき目標を明確化し、当社グループの業務が効率的に遂行されるよう推進、管理します。

ロ．当社グループ各社は、重要な事項について、各社の取締役会等を通じて随時決定しますが、必要に応じ各種規程およびマニュアルを整備し、迅速かつ適切な意思決定を行います。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループ各社の財務報告が、法令等に従って適正に行われるための体制（財務報告にかかる内部統制）を構築し、運用します。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループの企業価値の最大化のため、当社グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備します。

ロ．当社の子会社の業務の適正を確保するため関係会社管理規程を定め、各社の指導、育成、管理を行います。

ハ．当社の子会社の経営内容を的確に把握するため、当社の子会社の取締役から営業成績、財務状況その他重要な情報について報告を求めます。
ニ．当社グループのリスクを網羅的・統括的に管理する体制を整備します。
ホ．当社グループ各社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備します。
ヘ．当社グループのコンプライアンス体制を評価、確保するために、内部監査部門が、当社グループ各社の状況について適宜確認し、各社の取締役会および監査役会または監査役に報告します。
ト．法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、当社グループ内部通報制度を設け、社内窓口のほか、弁護士に委託する社外窓口を設置します。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会または監査役が、その職務を補助すべき組織または使用人を置くことを求めた場合には直ちに応じます。

⑧　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、異動および評価等を行う場合は、予め監査役会または監査役の承認を得ます。

⑨　監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき使用人は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮命令にのみ従います。

⑩　監査役への報告に関する体制
イ．当社グループ各社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、必要に応じ、または監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告します。
ロ．当社グループ各社の取締役、使用人および当社の子会社の監査役は、当社グループ各社において次のような事象が発生した場合には、可及的速やかにその旨を監査役会、監査役に報告します。
・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき。
・内部通報システムにて、従業員より当社グループの存続に影響を与えるような事実、または法律および社内規範に対する重大な違反行為が存在することを通報されたとき。
・当社グループ各社の対外・対内の折衝において、訴訟事項に発展することが予想されるような事態が生じたとき。

⑪　監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告を行った当社グループの役員および使用人が、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇や取扱いを受けないこととします。

⑫　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用または債務は、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、会社がこれを負担します。

⑬　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役が監査を補助する弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを必要とする場合、これを任用することを推進します。

ロ．取締役および使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めます。

⑭　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

イ．当社グループ各社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断します。これらの勢力、団体との取引関係を持たないことはもちろんのこと、不当な要求に対しても毅然とした態度で臨みこれを拒絶します。

ロ．反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務法務部を対応統括部署として、警察、暴力追放運動推進センターおよび顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、適切に対応します。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　コンプライアンス体制について

イ．当社は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ各社の使用人から、年に１回、当社の定める企業倫理規準を遵守させる旨の書面の提出（電子的な方法による場合も含む。）を受けております。また、当社グループ各社の取締役は、事業年度終了後、当該事業年度の業務執行に関する法令・定款の遵守ならびに善管注意義務および忠実義務の履行を確認する書面を提出しております。

ロ．当社は、コンプライアンス委員会を半期に１回開催し、法令遵守・企業倫理遵守の徹底を図るための重要方針の審議、立案および推進を実施しております。

ハ．当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために、反社会的勢力対策規程を定め、警察等外部の専門機関と連携する等の体制を構築しております。

②　リスク管理体制について

イ．当社は、品質、製品安全、情報セキュリティ、安全衛生等のリスクに関して、所管する部署または委員会を定め、規程、基準を整備し、また啓蒙活動を行っております。

ロ．当社は、当社グループ各社の存続および信用に重要な影響を及ぼす、または及ぼすと想定されるリスクが生じた場合、取締役の中から選定された危機管理担当取締役に対し報告し、対応することとしております。

ハ．当社は、当社グループ内部通報制度を設け、さらに当社グループ取引先からの通報窓口を設置しております。これらの通報制度の運用状況は、半期毎に開催するコンプライアンス委員会において、取締役および監査役に対し適切に報告されております。なお、当社は、内部通報プログラム規程において、内部通報を行った使用人が不利な取扱いを受けないよう定めております。

二．内部監査部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門および当社グループのリスクの識別・分析・対処方法の評価を実施するとともに、内部統制に関わる監査、店舗監査等を実施しております。これらの監査結果は、四半期毎に開催する監査報告会において、取締役および監査役に対し適切に報告されております。

③　グループ会社管理体制について

イ．当社は、関係会社管理規程に基づき、重要な事項の決定について事前に当社の承認を得るよう子会社に義務づけております。

ロ．当社は、関係会社管理規程に基づき、営業成績、財務状況その他重要な情報について子会社から適切に報告させております。

④　取締役の効率的な職務執行の体制について

イ．当社は、法令に基づき、取締役会において報告または決議された事項について取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理しております。

ロ．当社は、各種会議・委員会等において意思決定された重要な事項について、議事録等を作成のうえ、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理しております。

⑤　監査役監査の実効性確保の体制

イ．当社は、監査役が重要な会議・委員会等へ出席し、重要な文書を閲覧できるよう体制を整備しております。

ロ．当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役専任スタッフを配置しております。当該使用人は、その業務の遂行をするにあたって、監査役の指揮命令にのみ従い、その任命、異動および評価については監査役の承認を得て行っております。また、当該使用人と内部監査部門との定期的な情報共有体制等、監査役の職務を補助するうえで必要となる環境を整備しております。

ハ．当社は、監査役の職務に必要でないと認められる場合を除き、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償還または負担した債務の弁済に速やかに応じております。

ニ．当社は、取締役と監査役会または監査役との間で意見交換を行う場を設ける等、監査役監査の環境整備に協力しております。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、顧客としても株主としても満足していただけるよう、魅力あるブランドの開発、商品の提供に必要な事業への投資を行い、一層の企業価値（株主価値）の向上を図っていくと共に、株主の皆様への還元について、配当はのれん償却前連結配当性向30％を基準に実施することを基本方針とし、１株当たり配当金額の安定性にも配慮しつつ、都度決定することとしております。また、自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対する利益還元のひとつと考えており、今後も株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切且つ機動的に対応していく方針です。

当連結会計年度の業績は期初予想を下回りましたが、配当金額の安定性を考慮した結果、期末配当金につきましては期初予想通り１株当たり30円、年間配当は50円といたします。

なお、翌連結会計年度の配当につきましては、基本方針に沿って、当連結会計年度と同額の年間50円を予定しております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1．記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．比率は、小数点以下第２位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**50,116**	**流動負債**	**36,829**
現金および預金	18,726	支払手形および買掛金	9,267
受取手形および売掛金	9,780	電子記録債務	9,635
たな卸資産	17,592	短期借入金	2,552
繰延税金資産	2,066	未払金	9,703
その他	2,016	未払法人税等	1,376
貸倒引当金	△65	賞与引当金	2,506
固定資産	**41,169**	ポイント引当金	1,084
有形固定資産	**13,440**	その他の引当金	361
建物および構築物	4,052	その他	340
店舗内装設備	6,226	**固定負債**	**1,496**
土地	2,366	繰延税金負債	88
建設仮勘定	166	引当金	314
その他	629	その他	1,094
無形固定資産	**5,889**	**負債合計**	**38,326**
のれん	648	**(純資産の部)**	
その他	5,241	**株主資本**	**52,781**
投資その他の資産	**21,838**	資本金	2,660
投資有価証券	828	資本剰余金	7,227
敷金および保証金	16,947	利益剰余金	47,469
繰延税金資産	4,220	自己株式	△4,575
その他	136	**その他の包括利益累計額**	**177**
貸倒引当金	△294	その他有価証券評価差額金	△7
		繰延ヘッジ損益	△8
		為替換算調整勘定	193
		純資産合計	**52,959**
資産合計	**91,285**	**負債純資産合計**	**91,285**

連結損益計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**222,664**
売上原価		**102,643**
売上総利益		**120,021**
販売費および一般管理費		**112,831**
営業利益		**7,190**
営業外収益		
受取利息	7	
受取配当金	22	
受取家賃	80	
受取設備負担金	56	
受取報奨金	48	
助成金収入	58	
電力販売収益	40	
その他	158	473
営業外費用		
支払利息	50	
為替差損	121	
デリバティブ評価損	44	
賃貸収入原価	72	
その他	27	317
経常利益		**7,345**
特別利益		
投資有価証券売却益	201	201
特別損失		
減損損失	985	985
税金等調整前当期純利益		**6,562**
法人税、住民税および事業税	3,482	
法人税等調整額	△810	2,672
当期純利益		**3,890**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,890**

貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**46,644**	**流動負債**	**32,113**
現金および預金	14,753	買掛金	8,287
売掛金	8,363	電子記録債務	9,635
商品	15,173	未払金	7,721
原材料および貯蔵品	156	未払法人税等	1,151
関係会社短期貸付金	5,728	未払消費税等	528
前払費用	749	預り金	35
未収入金	1,245	賞与引当金	2,200
繰延税金資産	1,761	役員賞与引当金	40
その他	121	ポイント引当金	1,084
貸倒引当金	△1,408	株主優待引当金	36
固定資産	**33,845**	役員株式給付引当金	54
有形固定資産	**6,646**	株式給付引当金	115
建物	819	債務保証損失引当金	946
店舗内装設備	5,348	その他	275
機械装置	10	**固定負債**	**1,408**
工具、器具および備品	278	長期未払金	573
土地	23	役員株式給付引当金	132
建設仮勘定	166	株式給付引当金	106
無形固定資産	**5,282**	債務保証損失引当金	339
商標権	18	その他	256
ソフトウェア	3,162	**負債合計**	**33,521**
のれん	456	**(純資産の部)**	
その他	1,644	**株主資本**	**46,985**
投資その他の資産	**21,917**	**資本金**	**2,660**
投資有価証券	828	**資本剰余金**	**6,220**
関係会社株式	3,143	資本準備金	2,517
敷金および保証金	14,315	その他資本剰余金	3,702
繰延税金資産	3,879	**利益剰余金**	**42,679**
その他	42	利益準備金	16
貸倒引当金	△292	その他利益剰余金	42,662
資産合計	**80,490**	別途積立金	12,500
		繰越利益剰余金	30,162
		自己株式	**△4,575**
		評価・換算差額等	**△16**
		その他有価証券評価差額金	△7
		繰延ヘッジ損益	△8
		純資産合計	**46,968**
		負債および純資産合計	**80,490**

損益計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**195,427**
売上原価		**91,562**
売上総利益		**103,865**
販売費および一般管理費		**96,423**
営業利益		**7,442**
営業外収益		
受取利息	80	
受取配当金	112	
受取出向料	111	
受取ライセンス料	64	
業務受託料	140	
その他	268	777
営業外費用		
支払利息	1	
為替差損	26	
デリバティブ評価損	44	
貸倒引当金繰入額	288	
関係会社債権放棄損	578	
その他	0	940
経常利益		**7,280**
特別利益		
投資有価証券売却益	201	
抱合せ株式消滅差益	336	
投資損失引当金戻入額	1,015	
債務保証損失引当金戻入額	104	1,658
特別損失		
減損損失	783	
関係会社株式評価損	3,441	4,224
税引前当期純利益		**4,713**
法人税、住民税および事業税	3,128	
法人税等調整額	△493	2,634
当期純利益		**2,078**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年４月12日

株式会社　アダストリア
　　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠　原　孝　広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎　藤　毅　文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊　池　寛　康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アダストリアの2018年３月１日から2019年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アダストリア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年４月12日

株式会社　アダストリア
　　取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠　原　孝　広 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斎　藤　毅　文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊　池　寛　康 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アダストリアの2018年３月１日から2019年２月28日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年３月１日から2019年２月28日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年４月16日

株式会社アダストリア　監査役会

常勤監査役　松田　毅　㊞

監査役　前川　渡　㊞

監査役　海老原　和彦　㊞

監査役　葉山　良子　㊞

以　上

株主優待制度のご案内

株主のみなさまには、株主であると同時に当社ブランドのファンであっていただきたいという思いから、当社の株主優待制度は、商品引換券といたしております。

当社株式をご所有の株主のみなさまに、全国の当社グループの各店舗でご利用可能な商品引換券を贈呈させていただいております。(権利確定日:毎年2月末)

所有株式数	商品引換券贈呈額
100株以上200株未満	3,000円
200株以上2,000株未満	5,000円
2,000株以上10,000株未満	10,000円
10,000株以上	20,000円

株主優待制度の変更について

当社株式を中長期にわたって保有いただける株主さまとの関係をより一層大切にしていくことを主な目的として、実施内容を変更いたします。

- 基準日を**2020年２月末日**とする株主優待制度より適用（基準日を**2019年２月末日とする株主優待制度は、現行の制度を適用**）
- 変更後は、**100株以上を２年以上保有**いただける（毎年２月末日および８月末日の株主名簿に同一株主番号で連続して５回以上記載または記録された）株主さまに対し、**それぞれ2,000円分を追加付与**

変更内容の詳細は、ウェブサイトをご覧ください。
http://www.adastria.co.jp/ir/stock/dividend/

株主メモ

事業年度	3月1日～翌年2月末日
期末配当金受領株主確定日	2月末日
中間配当金受領株主確定日	8月31日
定時株主総会	毎年5月
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 Tel. 0120-232-711（通話料無料） 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所 第一部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: http://www.adastria.co.jp/ir/koukoku/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。）

（ご注意）
1.株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2.特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3.未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

ブランドトピックス

GLOBAL WORK

国内店舗数	213	海外店舗数	12

●アパレルの提案力強化
オフィス・ワンマイルウェア・スポーツ等のシーン別提案

●プロダクトプロモーションの強化
生産・MD・店頭・WEB・広告宣伝まで一貫した訴求体制で販売を促進

●生活雑貨の拡充
旅行やキャンプなど、"ソト・コト"軸で使える生活雑貨を展開

niko and ...

国内店舗数	139	海外店舗数	21

●テレビCMの継続展開
前年に続き、ブランドアンバサダーに俳優の菅田将暉さん、小松菜奈さんを起用

●海外展開を拡大
台湾・韓国旗艦店は好調に推移し、2019年には中国・上海旗艦店を出店予定

●新カテゴリの拡充
2018年からBtoB向けの家具提供事業、2019年からレストラン事業をスタート

LOWRYS FARM

国内店舗数	139	海外店舗数	17

●顧客ターゲットの拡大

ファン年齢層の変化に合わせ、顧客ターゲットの年齢・テイストを拡大。30代女性が買い易い商品構成へ移行

●収益力改善を目指す

価格・在庫の適正コントロールに注力

●ターゲットに合わせたプロモーション

幅広い層の女性に親しみや期待感を持っていただくため、俳優の長澤まさみさん、夏帆さんをブランドイメージキャラクターに起用

MY STYLE, MY TRENCH

どう着るトレンチ

ブランド横断キャンペーン第4弾として、春のコーディネートに欠かすことのできないトレンチコートにフォーカスした「MY STYLE, MY TRENCH」を展開しました。

自社で企画・生産機能を持つ強みを活かし、顧客接点の拡大と、トレンド創出を目的としたシーズンプロモーションです。

R&D本部主導で、当社のレディースを取り扱う全14ブランドでトレンチコートを同時展開しています。

ESG情報

「なくてはならぬ人となれ　なくてはならぬ企業であれ」を企業理念として掲げる私たちにとって「サステナビリティ（＝持続可能性）」は重要な経営テーマです。アダストリアグループは3つのCSR重点テーマと、各テーマにおいて向き合うべき社会課題をSDGs※と照らし合わせて定め、CSR活動方針として設定しています。

CSR
重点テーマ

環境を守る

人を輝かせる

地域と成長する

重点テーマに
基づくSDGs

※SDGs（持続可能な開発目標）：世界が抱える様々な問題を解決するために、国連サミットにて世界各国が合意した17の目標です。

E
Environment

お客さまに満足していただける商品を継続的に提供し続けていくためには、私たちが環境に与える影響を、商品ライフサイクルを通じて捉えることが重要です。持続可能な地球の発展に向けて、環境負荷の低減につながる活動を行っていきます。

Play Cycle!

お客さまの不要になった衣料品を回収し、新しい繊維やジェット燃料などにリサイクルする活動です。

衣料品回収量（単位：t）

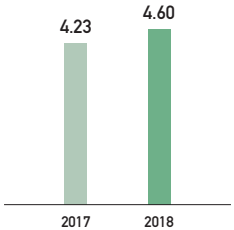

REBAG PROJECT

紙袋などの原料となる資源を守るために、マイバッグの利用を推奨する活動です。

ショッピングバッグ
削減枚数（単位：枚）

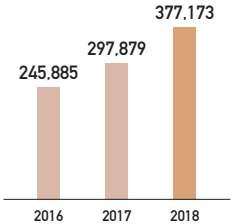

S
Society

取引先のみなさまとの良好なパートナーシップの構築は、継続的な商品・サービスの提供において必要不可欠です。就労者の人権や環境負荷に配慮した「グループ調達方針」および「グループ調達ガイドライン」に基づき、取引先さまと誓約を締結し、アンケートや実際に足を運んでのモニタリングを実施しています。

アダストリアグループ調達方針およびガイドラインに関する誓約締結取引先数の推移

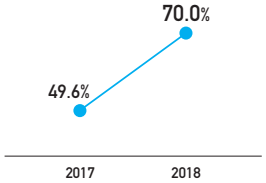

CSR調達モニタリングフロー

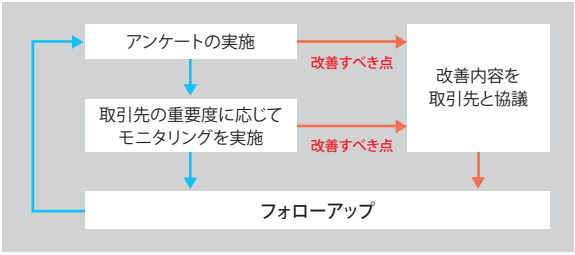

G
Governance

様々な変化に柔軟に対応し、「答えを探し続ける」「自ら変わり続ける」という企業文化は当社成長の原動力です。それらを失うことなく、お客さま満足に向けて迅速な意思決定ができる優れたコーポレートガバナンスの実現を目指します。

多様性のあるマネジメント体制

マネジメントの多様性は当社の特徴の1つです。P10～P18で取締役の略歴をご確認いただけます。

取締役	8名
監査役	4名
社外取締役比率（社外取締役人数4名）	50%
女性取締役・監査役比率（女性2名）	16.7%

コーポレートガバナンス体制図

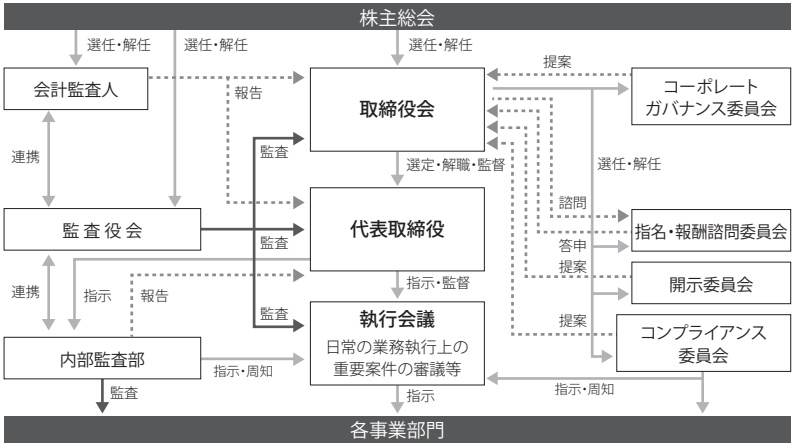

※上記のマネジメント体制およびコーポレートガバナンス体制図は2019年3月1日現在の体制です。

第69回定時株主総会会場のご案内

会 場	茨城県水戸市宮町一丁目７番 ホテル テラス ザ ガーデン水戸 3階 シーブリーズ
アクセス	JR常磐線「水戸駅」下車 南口より徒歩1分

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

PRO-WE
PROJECT- With the Earth
この冊子の印刷・製本に係るCO₂は
PROJECT- With the Earth を
通じてオフセット(相殺)しています。